

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日

平成 2 8 年第 4 回 岬町 議会 定例会

第 3 日 会議録

平成28年第4回(12月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成28年12月22日(木)午前10時05分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり10名であります。

1番 坂原正勝	2番 辻下正純	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	9番 奥野学
10番 出口実	11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫
13番 中原晶		

欠席議員 2名

欠 員 0名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代堯	都市整備部長 木下研一
副町長 中口守可	教育次長 廣田節子
副町長 種村誠之	地方創生企画政策監 西啓介
教育長 笠間光弘	水道事業理事 鵜久森 敦
まちづくり戦略室 長兼町長公室長 保井太郎	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事 しあわせ創造部 理 事 串山京子
総務部長 古谷清	都市整備部理事 家永 淳
財政改革部長 四至本直秀	都市整備部理事 早野清隆
しあわせ創造部長 古橋重和	
危機管理監 中田道徳	

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸 本 保 裕

議会事務局係員池 田 雄 哉

○会 期

平成28年12月6日から12月22日（17日）

○会議録署名議員

10番 出 口 実 11番 竹 原 伸 晃

議事日程

日程1 三常任委員長報告

日程2 追加議案第85号 平成28年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件

(午前10時05分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年第4回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時05分です。

本日の出席議員は10名です。欠席者は2名。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより、本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、三常任委員長報告を議題とします。

12月7日の本会議において事業、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただきました結果を、三常任委員長から報告を求めます。

なお、事業委員会の報告については、委員長が欠席しておりますので副委員長から報告を求めます。

初めに、事業副委員長の報告を求めます。事業副委員長、中原 晶君。

○中原事業委員会副委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会の報告をいたします。

12月7日の本会議において、本委員会に付託されました5件の議案については、12月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議案第71号、平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第73号、平成28年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第77号、平成28年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第78号、岬町企業立地促進条例を制定する件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第79号、岬町工場立地法地域準則条例を制定する件については、委員会記録のとおり、質疑応答・賛成討論があり、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された5議案についての報告を終わります。

○道工晴久議長 事業副委員長の報告が終わりました。

ただいまの事業副委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、奥野 学君。

○奥野厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

12月7日の本会議において、本委員会に付託されました4件の議案については、12月13日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第71号、平成28年度岬町一般会計補正予算(第5次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第72号、平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第74号、平成28年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第75号、平成28年度岬町介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された4議案について、委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

ただいまの厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、坂原正勝君。

○坂原総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をいたします。

12月7日の本会議において、本委員会に付託されました7件の議案については、12月14日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答など詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第71号、平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第76号、平成28年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第80号、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第81号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第82号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第83号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第84号、岬町税条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された7議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、事業副委員長、厚生、総務文教委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第71号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」について討論を

行います。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

議案第71号、平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件について、賛成しかねる立場から討論を行います。

厚生委員会において、多奈川保育所でも0歳児保育を開始すること、また、町内3保育所全てで産休明けからの保育を受け入れるための準備をする、そのための予算が盛り込まれていることがご報告されました。

子育て支援のさらなる拡充が図られることは前向きに評価できるものとするものであり、保育士などの体制の強化を図り、保育内容の充実を目指してご尽力いただきたいと思います。

もう一方で、事業委員会においては海釣り公園管理運営円滑化補助金が新設をされ、今年度、来年度に海釣り公園の指定管理者に対し、各100万円ずつの補助金を支出するという計画が示されたところであります。

この施設の運営については、天候の影響や海上の施設であるために特別な困難もあり、管理者の努力も説明をお聞きしたところであります。

建設当時は2万人の入場者があれば黒字だと聞かされてまいりましたが、減少傾向にあるとはいえ、昨年度4万人以上の入場者を維持しております。

また、新たにドーム状の休憩施設も建設をし、集客が図られると説明されてきましたが、期待するような効果は残念ながら得られておりません。

委員会の場において、100万円の根拠をお尋ねし、追加資料も提出をされましたが、指定管理者との協議で求められた補助金額は1,000万円を超える大きな金額であり、補助金として計画をされている100万円との乖離は大きいものであります。その意味では、将来際限なく財源を投入することにつながりかねない懸念があり、賛同できないと考えるものであります。

委員会で求めた追加資料についてもご配付をいただきました。本年度の事業計画書と現在生きている基本協定書もいただいたところであります。

事業計画書の中には、既に利用料金の3%を地元還元として支出する計画が示されておりました。さらに、追加負担金の提案額という項目もあり、その案については空欄になっておりまして、金額は記載されておりましたが、今後、さらに町への支出が求められる懸念もあります。

なぜ管理者の財政運営が困難な状況に陥っているのか、その主要な要因と抜本的な解決策を導き出すためにも会計決算の開示が必要だと考えるものであります。それについては繰り返し求めてもつ

まびらかにされない状況が続いております。

100万円の支出の妥当性を判断する資料が示されないもとで新たな補助金制度の創設と支出を行うことには住民の理解が得られるとは考えられません。

賛否を決するに至る詳細な資料の提出を改めて求めて、賛成しかねる立場を申し上げて討論いたします。

○道工晴久議長 次に、賛成の方の発言ございますか。

松尾 匡君。

○松尾 匡議員 賛成の立場で討論させていただきます。

私は事業委員会と厚生委員会で慎重審議にかかわらせていただきました。その中で、賛成ということとさせていただけいたんですけれども、その中に何点か言わせていただきたいなと思うところがあります。

それは、海釣り公園の事業費の件でございます。海釣り公園管理運営円滑化補助金の件ですけれども、指定管理事業者から運営が苦しいということの町長からの発言がありまして、その助成をしないといけない根拠となる理由、ここでいう運営が苦しいと証明できるような、理解できるような資料が今回提出されなかったということです。

通常であれば、助成金を支払う立場であれば、少なくとも助成する対象事業の詳細資料のほかに現状の経営状況がわかる数カ年前からの決算報告書だったりとか、それと、今後の運営をどうしていくかが記載された事業計画書というのを確認した上で助成するかどうかを判断するのが適当だと思っております。

しかし、今回は簡単な対象事業の詳細資料が後ほど提示されたということにとどまっております、肝心の決算報告書だったり、今後の事業計画書などが提示されず、採決の判断ができずにとっても苦しみました。

今回は町長と長い時間をかけて質疑を行い、完全ではありませんけれども、一定の理解をして今回は賛成しましたけれども、委員会でも述べましたとおり、次回からこのような助成金を交付する議案の際は、少なくともさかのぼって数カ年前の決算報告書だったり、今後の事業運営をどうするか、事業報告書というのを要望したいと思います。

なければ、次回からは委員会でも述べましたけれども、賛成しかねる立場で討論させていただきたいと思っております。

やはり、これも住民の方との理解にかかわるところだと思いますので、なぜ100万円を助成しないといけないのかというのをやっぱり明確にしないとなかなか納得していただけないのかなと思いま

すので、これは強く要望しておきたいと思います。

あと、岬町企業立地促進条例と岬町工場立地法地域準則条例、これは本当に手放しで喜ぶべきだと思います、賛成すべきものだと思うんです。

しかしながら、今の町の現状でいえば。

○道工晴久議長 別案件ですから、今。

○松尾 匡議員 ごめんなさい、この件でそしたら。

○道工晴久議長 補正だけですから。

○松尾 匡議員 そうですね。賛成の立場とさせていただきます。

○道工晴久議長 次に、討論。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成です。

今回の補正予算（第5次）の件に関して、賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

事業委員会の中でも討論をさせていただきましたが、地元の観光の普及に関しまして、船守神社内の公衆便所の件につきまして予算をつけていただいたと、これは、やっぱり岬町の活性化に関してとても必要な事業かな。やはり、必要なところに必要なものを充てていただいているということが見えました。

また、多目的公園内の整備事業におきましても、使われる方の要望をかなえてくれたのかなという感じを受けました。

それと、さきの討論の方にも重なりますが、海釣り公園の件、こちらに関して、私も田代町長の話を聞いて、やはりとても苦しい事業というのは、大阪湾にいてる魚の量によって施設の運営が難しくなる。まあ言ったら、外的要因というのが多いのかな、このように判断させてもらって。

また、その中でも今年度、それと指定管理の最終年度においてこういう計画で、また次の更新のときには次の計画が、それはそのときにまた議会で審議をするといった計画が示されましたので、今回、賛成という立場で事業委員会でもさせてもらって、この度ここでも賛成の討論をさせていただきます。ありがとうございました。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、以上で討論を終わります。

これより議案第71号「平成28年度岬町一般会計補正予算（第5次）の件」について、起立により採決します。本件については事業副委員長、厚生、総務文教委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業副委員長、厚生、総務文教委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第72号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第72号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件」について、起立により採決します。本件については厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第73号「平成28年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第73号「平成28年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。本件についての事業副委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業副委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第74号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第74号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めま

す。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第75号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第76号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第77号「平成28年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第77号「平成28年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。本件についての事業副委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業副委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第78号「岬町企業立地促進条例を制定する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。松尾 匡君、賛成ですか、反対ですか。

○松尾 匡議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

ないようですので、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 この件について、本当に喜ばしいというか、賛成する立場で討論させていただきます。

しかし、岬町の現状といいますと事業者のほとんどが小規模事業者でございます。その小規模事業者が頑張っって地域のにぎわいを持つような働きをやっぱりしていくべきなのかなと私は思いまして、そういう方々の助成というか、応援するということも今後ちょっと考えていただきたいという要望があります。

やっぱり、岬町はすごい課題がございます。空き地もたくさん増えてきてございます。だけれども、そういったところが都市部の方にとっては魅力的なところに今、声として上がってきておりますので、そういったところと課題を解決できるのとあわせて、そういった何か応援、バックアップできるような施策というのも考えていただきたいのと、こういうように思いまして賛成討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。竹原伸晃君、賛成ですか、反対ですか。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○竹原伸晃議員 私も賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

企業誘致に関しましては、岬町にとって絶対に進めなければならないことでございます。多目的公園内にやっつと100%企業が張りついて、その次の段階を踏み出すに当たって担当課の説明によりますと、ほかの自治体に比べますと企業誘致に力を入れているという力強い声をいただきました。

その内容をもちまして、さらなる企業誘致に力を入れていただくという姿勢が見えましたので賛成討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第78号「岬町企業立地促進条例を制定する件」について、起立により採決します。本件についての事業副委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業副委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第79号「岬町工場立地法地域準則条例を制定する件」について、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第79号「岬町工場立地法地域準則条例を制定する件」について、起立により採決します。本件についての事業副委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業副委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第80号「岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君、賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛同しかねる立場です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○中原 晶議員 議案第80号、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件について、賛成しかねる立場から討論を行います。

住民生活が厳しい実態があり、今後も安倍政権が進める政治の方向ではより深刻な状況が生み出されることが予想されると考える立場であり、年間に例え数万円ではあれ、議員の期末手当の引き上げには賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第80号「岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長報告は、原案のとおり可決すべ

きものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第81号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第81号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

反対ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 本議案に関しまして、賛成の立場で討論に加わらせていただこうと思います。

人事院勧告に沿って見直すこと、これを実施していただけるということで、さらなる職員のモチベーションアップということが見込まれます。

また、各市町村の中で上げるところ上げないところというのがあった中で、やっぱり岬町としてはよい人材に来ていただきたいということがあります。やはり、市町村職員が岬町で働きたい、いい人材を寄せてくるためには同じようにしておく必要があるのかなと思います。

また、先日、行財政改革委員会でも申し上げましたが、職員のモチベーションを上げるというのは必要ですが、臨時職員さんにも何か手を打っていただけないのかという要望をさせていただきましたが、それもこの場で要望ということでさせていただいて、さらなる町行政の円滑並びにしっかりと前向きに取り組んでいただくということをお願いしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 次、中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第82号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件について、賛成

の立場から討論を行います。

議案第82号では、一般職の職員の給与の引き上げとあわせて、休職者の給与の運用改定も提案をされております。

この度の提案では2007年以来、休職者には給与の支給が一切なされていなかったものを傷病手当を受けた後ではあっても給与の上限8割は支給をすることができる、支給をするという運用面での改善が図られる見通しであります。

本来であれば、1年目の支給が当然であることから考えると、3年目の支給は十分ではありませんが、無支給から支給へと前進させることは評価に値することから賛同するものであります。

なお、この場であわせてご忠告を申し上げます。

本会議2日目の議案提案時、職員団体との協議を行い、合意を得た旨の説明がございました。しかしながら、現在、職員が加入している団体は2団体であり、1団体との協議と合意については確認をさせていただきましたが、もう1団体とは今回の提案内容についての誠意ある協議も合意もなされていないことを確認しております。

これは不当労働行為に当たるもので、是正されるよう忠告をしておきたいと思っております。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第83号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第83号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第84号「岬町税条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第84号「岬町税条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は全て議決されました。各委員長さん、委員の皆さん、ご苦労さまでございました。

○道工晴久議長 日程第2、追加議案第85号「平成28年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 日程第2、議案第85号、平成28年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件につきまして、その概要をご説明いたします。

本補正予算につきましては、岬町美化センターのし尿処理場に配置しておりました嘱託職員の死亡退職に伴い、退職手当分の賃金を支給する必要が生じたことから補正予算を編成するものでございます。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明いたします。

議案書の1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,125万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億6,056万2,000円とするものでございます。

まず、歳入予算につきましてご説明いたします。

2ページの第一表歳入歳出予算補正をご参照願います。なお、詳細につきましては7ページ、8ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

繰入金といたしまして、1,125万3,000円を計上いたしております。内容といたしましては、本補正予算の編成のための財源といたしまして、財政調整基金からの繰り入れを行うものでございます。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては9ページ、10ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。

衛生費につきましては、1,125万3,000円を計上いたしております。内容といたしましては、嘱託職員の退職手当分と年度末までの不用額の調整といたしまして、嘱託職員賃金1,052万9,000円、これに伴う欠員を臨時職員で対応するための賃金72万4,000円を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。竹原伸晃君、どうぞ。

○竹原伸晃議員 今回の補正予算に関しまして、内容をお聞きしまして、嘱託職員が亡くなられたということ、まずもってご冥福をお祈りするところでございます。

また、そこで退職金の補正予算かなと思われる中、まず、この嘱託職員がしていた仕事を今度、臨時職員できちっとこなせるのかどうかということを確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 死亡退職された職員につきましては、し尿処理施設の運転管理を行ってございます。

そして、このし尿処理施設につきましては嘱託職員2名体制で運転をしております。

もう1人の嘱託職員の方につきましては、経験年数も非常に豊富な方でございます。技術管理者については、10年以上勤務した場合には技術者の資格を有することができますが、その資格を有しておりますし、先ほども申しましたように長年勤務をされておまして、施設を熟知されているということもございまして、急ではございますが、嘱託職員の配置をして、その方の指導のもとに運転は可能だと考えてございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 そしたら、確認なんですけど、今年度、この臨時職員をお雇いになるということの方針なのですが、大丈夫だと言うんですけども、やはり専門性を持った方を雇われるということによろしいんでしょうかね。

やっぱり、とめれない施設だと思うんですよ。そこで、2名体制でして、1人の方が休暇のときがあると思います。そのときに臨時職員のもので対応できるのかどうかというのが心配になってきています。そこを施設の性質上、気になるところでございますので、再度お願いしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

このし尿処理施設の現状、今、1人体制になっております。臨時職員につきましては、募集をしていくということですが、今、現状職員1人となっております、排水管理等を行っている嘱託職員の応援を得ながら施設を運転しているという状況でございます。

仮に臨時職員を雇用して、2名体制となっても1人が休暇をしても、その職員が指導なりをしていけるという考えでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今の説明では、その1人が休んでもきちっとバックアップできるといったことをお聞きしました。

全体的な話でございますが、ごみ処理施設、美化センターの運営に関しまして、今議会において田島議員も一般質問しておられましたが、運営について委託がいいのか、直営がいいのかという議論になってくるのかなと思いますが、その辺、こういう機会に一回どういった方針であるのか、再度、町の方針というのをこの際聞かせていただこうと思います。

今回で3回目ですので、これで最後でお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 今後の運営ということですが、今後の処理施設の運営方法につきましては、田島議員の一般質問でもお答えをさせていただきましたように、委託、直営、それと広域処理というような方法が考えられるかなと思います。

し尿の広域処理につきましては、隣の阪南市が近年、し尿処理施設を建築されておりますけども、処理能力に余り余裕がないというところで、なかなか難しいものがあるかなと思っております。

委託につきましても費用対効果、例えば、現行経費との比較なども検証が必要でございます、早急に答えを出すというのはなかなか難しいかなと考えております。

このことから、施設の延命化を図りながら、多方面から検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第85号「平成28年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件」を、起立により採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成28年第4回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午前10時51分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年12月22日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 出 口 実

議 員 竹 原 伸 晃